

## 令和7年度岩手県奥州保健所運営協議会 議事録

- 開催日時 令和8年2月12日(木) 18時30分から19時50分
- 開催場所 水沢地区センター1階視聴覚室・研修室
- 参集者 別添出席者名簿のとおり  
・委員19名中17名出席、欠席2名

### 【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 委員紹介
- 4 議 事  
令和7年度奥州保健所業務概要及び令和8年度に向けた取組方針について
- 5 その他
- 6 閉 会

---

### 1 開 会

《事務局（鎌田次長）》

ただいまから、「令和7年度岩手県奥州保健所運営協議会」を開会いたします。  
暫時進行を務めさせていただきます、奥州保健所次長の鎌田と申します。よろしく  
お願いします。

### 2 挨 拶

《事務局（鎌田次長）》

開会にあたりまして、奥州保健所長の森谷から御挨拶を申し上げます。

《事務局（森谷所長）》

こんばんは。いつもお世話になっております。保健所長をしております森谷と申しま  
す。本日はお忙しいところ、令和7年度岩手県奥州保健所運営協議会に御出席いただき  
まして本当にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃から県の保健医療福祉行政、そして保健所の業務に御  
理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

この協議会ですけれども、地域保健法と県の保健所運営協議会条例に基づき、設置さ  
れているもので、当保健所管内の地域保健及び保健所の運営について審議いただくこと  
になっております。

本日は、当保健所の業務概要、そして今年度の取組と令和8年度に向けた取組方針を  
説明し、皆様方から、忌憚のない御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。限  
られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員紹介

《事務局（鎌田次長）》

次に、委員の皆様を御紹介させていただきます。お配りしている出席者名簿を御覧ください。本日は新任の委員の皆様のみ御紹介させていただきます。

一般社団法人奥州歯科医師会 会長 鈴木 和彦 委員でございます。

《鈴木委員》

奥州歯科医師会の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

公益社団法人岩手県看護協会奥州支部 支部長 佐藤 智恵美 委員でございます。

《佐藤委員》

佐藤です。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部 消防長 志和 純 委員 でございます。

《志和委員》

消防本部の志和です。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

奥州警察署 署長 田中洋二委員 につきましては、本日御欠席です。

胆江地区校長会小学校部会 部会長 佐藤 斉 委員 でございます。

《佐藤委員》

佐藤です。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

岩手県立胆沢病院 院長 鈴木 俊郎 委員 です。

《鈴木委員》

鈴木です。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

奥州市食生活改善推進員協議会 会長 菅原 千保子 委員でございます。

《菅原委員》

菅原です。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

金ヶ崎町健康づくり推進協議会 会長 有住 純也 委員でございます。

《有住委員》

有住です。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

県南ブロック高齢者福祉協議会 施設長 岩渕 寛行 委員でございます。

《岩渕委員》

岩渕です。よろしくお願いいたします。

《事務局（鎌田次長）》

本日は委員 19 名中 17 名の皆様の出席でございます。

条例第 5 条第 2 項に定める委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを御報告いたします。

また、先に御案内申し上げましたとおり、審議会等の会議の公開に関する指針により、本日の会議はすべて公開といたしますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは次第 4 の議事に入ります。

条例第 4 条第 2 項の規定により、協議会の会長が議長となりますので、奥州市長の倉成会長に、これからの議事につきまして進行をお願いいたします。

#### 4 議 事

《倉成会長（議長）》

はい。倉成でございます。議長役を務めさせていただきます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

なお、今回 3 つの分野からの報告がございますが、その説明が終了した都度、委員の皆様から御意見・御質問をいただくことにしますのでよろしくお願いいたします。

それでは次第 4 議事「令和 7 年度奥州保健所業務概要及び令和 8 年度に向けた取組方針について」事務局から説明をお願いします。

《事務局（阿部副所長）》

副所長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

まず私の方から、イントロダクションとして、簡単に説明をさせていただきます。

奥州保健所は、職員 36 名、会計年度任用職員 3 名の計 39 名で業務に当たっています。

保健所が担う業務につきましては、地域保健法第 6 条に 14 の項目が規定されております。主なものといたしましては、地域保健、栄養改善、食品衛生、生活衛生、医事、薬事、母子保健、老人保健、歯科保健、精神保健、難病対策、感染症対策などがあり、それらの業務の企画調整指導及びこれらに必要な事業を行うこととして、法律に規定をされております。

本日は、医療分野、保健、環境衛生分野の 3 つのカテゴリーに分けて、それぞれ令和 7 年度の状況と令和 8 年度の取組方針について御説明をさせていただきます。

委員の皆様からは、忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞ

よろしくお願いいたします。

《事務局（千葉主幹兼企画管理課長）》

別添、資料1の「1 医療分野」の説明

《倉成会長（議長）》

ありがとうございました。

ただいま医療分野についての説明がございましたが、この内容につきまして、委員の方々から、御質問・御意見がありましたら、挙手のうえお願いいたします。関係者の方の補足説明でも結構なのですが、よろしいでしょうか。

全体の説明が終わった段階でも、質問が受けられると思いますので、続きまして、保健分野の説明に移ってください。

《事務局（岩淵技術主幹兼保健課長）》

別添、資料1の「2 保健分野」の説明

《倉成会長（議長）》

ありがとうございました。

保健分野の説明がありましたけれども、委員の方々、何か御質問・御意見がありましたらお願いします。千田委員どうぞ。

《千田委員》

市婦協の千田です。よろしくお願いいたします。

非常に広範な取組の中で、大変御苦労様です。

私は2つお聞きしたいのですが、1つは、8ページにある母子保健についてです。

妊産婦さんのメンタルヘルスケア対策等、非常に心強い事業を行っていただいておりますが、2月7日に関係機関の連絡会、研修会を開催されたとあります。素晴らしいことだと思うのですが、この中で課題として出されたようなことがあれば、教えていただきたいと思っています。

なぜこのような質問するかと申しますと、実は奥州管内では、産科が少ないわけですが、そのために、北上、或いは一関方面に行っている方々がいらっしゃいます。そうでなくても、妊産婦さんは本当に精神的に様々なダメージがあるわけですが、最近聞こえてきたのは、待合室でこんなに混むのは奥州から来ているからだよねとか、病院に行くこと自体が、妊産婦さんからは申し訳ないという気持ちにさせられていると、何人かに言われております。

産婦人科に通う距離が遠いことが、妊産婦さんの負担になるとすれば、メンタルヘルスが普通の悩み以上のものになっているのではないかと思いますので、この点について何か把

握されていることがあれば、お聞かせいただきたいです。現状を何らかの形で把握をしながら、改善をしていくことが必要だと思います。

関係者との連携の中で、妊産婦さんが肩身の狭い思いをすることのないように私はぜひ取り組んでいただきたいと思うわけですが、その点についてお伺いしたいと思います。

《倉成会長(議長)》

はい。保健課長からお願いします。

《事務局(岩淵技術主幹兼保健課長)》

御質問ありがとうございます。

今回の連絡会の中身につきまして、メンタルヘルスの部分がメインになっておりまして、産後うつといった部分について、例えば、精神科の先生にもこの連絡会に入っていていられるのですけれども、どうしたら精神科にかかることの敷居が低くなるかが、今回の主な検討事項でした。

短い時間で開催しておりますので、その都度で1つか2つくらいのテーマに絞らせていただいている状況でございます。

《倉成会長(議長)》

千田委員、よろしいですか。

《千田委員》

忙しい方々なのでそういうことになるかと思いますが、先ほど話したように、肩身の狭い思いをしていらっしゃる方もいて、こちらに産むところがあれば一番いいですが、現状では、今すぐというわけには、なかなかいかないと思いますので。

様々妊産婦さんのことを考えますと、そういうことをどこかの場で話題に乗せていただくことが、私は必要だと思っています。

そうでなければ、奥州市には住めないなとなりがねず、少子化に拍車をかけることに繋がってしまうと思います。妊娠すること自体が、だめなことと感じるような事態になりかねないので、何らかの形で改善していく必要があると思いますし、大きな課題になってきているのではないかと思います。このことについては担当というより、所長さん等で、改善の方法をとっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

《倉成会長(議長)》

それでは保健所のお答えをお願いします。

《事務局(森谷所長)》

御意見ありがとうございます。

お話を聞いていると、メンタルヘルスについては、奥州市及び金ヶ崎町と他の市町村との状況に何か違いがあるのか、分娩施設がなくなったことで、他の市町村と比べて出生率が大きく減ったのかどうか、調べないといけないと思います。

そうであれば、分娩施設がなくなったことによる影響があるのではないかと、お話を聞いて思いましたので、改めて調べさせていただいて、また来年度、その結果もお話できればと思います。現状を把握させていただきたいと思います。

《倉成会長(議長)》

はい。ありがとうございます。調査の上で報告するということですが、よろしいでしょうか。

《千田委員》

よろしく願いいたします。

もう1つは、同じく8ページの感染症予防対策についてです。先程の説明でインフルエンザが大変な状況になってきているということでしたが、小児科が少なくなってきている中で学校が始まると、インフルエンザだけではなく、胃腸炎の感染者も、すごく増えてきています。何人かから訴えられたのは、その日のうちに受診ができない状況があったということです。小学校の高学年であれば、内科でも診てくれるけれども、低学年は駄目ですと、内科の開業医さんに5~6件断られ、胆沢病院に電話をかけても、紹介状がないので8,000円負担がかかるかもしれないと言われたそうです。最終的には、そこにかかったそうですが、その後には並んでいた方も断られて、赤ちゃんを抱えてどうすればいいかと言っていたという話を聞きました。

違う方は、今月に入ってから数件も電話をかけたけれども、その日の受診にはならなかったという話が残念ながら来ました。

小学校高学年以上だと、内科でも診てくださるようですが、低学年、或いは、就学前の子供たちは、専門的な小児科でなければ難しいというのはあると思いますが、今は、保護者が本当に大変な状況の中で、子供たちを育てている状況がありますので、そういった中で、地域でどのように感染症に対応していくべきかが問われていると思います。

この点についてどのように把握をされていらっしゃるか、お聞きをしたいと思います。

《倉成会長(議長)》

では、保健所からお願いします。

《事務局(森谷所長)》

実際に患者さんが発生したときのお話ですけれども、リソースに限りがあるので、医師会の先生方、胆沢病院、水沢病院に診療していただいているというような状況です。

医師会では、休日夜間の診療をやっていただいていますし、確かに小さいお子さんの場合は、胆沢病院で診ていただいているという状況です。

爆発的に感染症が流行して、今もインフルエンザB型が警報レベルになっていますので、診療所の先生方も院内に入れず、車の中に待機していただいて、診療をしています。その場合、手間もかかりますので、なかなか回転が上がらないということもあるのではないかと思っています。

その時々々の流行状況により、なかなか診療所でも、対応しきれないというのが現実的には起こっているのかと感じていますけれども、現場の先生方、亀井会長や、鈴木院長先生に少し補足していただけたらと思います。

《倉成会長(議長)》

亀井会長からお願いします。

《亀井委員》

奥州医師会の亀井です。

内科の先生方でも乳児以外であれば診てくれるところがあるのですが、どうしても乳児となると、対応できない部分がありますので、日中ですと、小児科の診療所や小児科のある胆沢病院、水沢病院で、夜はどうしても胆沢病院、夕方くらいと休日夜間診療所である程度は診ているところですが、全体的に、休日夜間診療所に来る患者さんが減ってはきているところではあります。#7119に連絡をして、それで来ないというのも多少はあると思います。

インフルエンザであれば、慌てて受診しても、陰性ということになるので、あまり慌てる必要はないだろうし、家庭薬でカロナール等を持っていれば、ある程度一晩くらいは様子を見て朝になってから受診することも可能と思っています。

どうしてもこの地区は小児科・産婦人科が絶滅してしまいそうな雰囲気がありますので、今、市と協議をしていて、計画を立てていただけそうな雰囲気があり、小児科をどうにかして増やそうという話し合いはしているところではありますが、どうしても、全国的に産婦人科に続いて、小児科を専攻する医師の数が減っていますので、医師の数は増えても、小児科医が減少していく状況で、なかなかこの地区に招聘するも難しいのが現状です。

昨日私は、休日当番で、50数人の患者さんが来ましたが、小学生低学年以下の子は来ませんでした。電話すら来なかったです。大体が小学校の高学年と中学生が多かったかな。あとは、その家族だったので、今、乳幼児はそれほど多くないのかなと。

今回については、岩手県の中でも奥州はものすごく多いというわけではないみたいですから、様子を見ながらになると思います。コロナについても、インフルエンザについても、感染して死亡する例は、ものすごく多いわけではないのでしょから、慌てすぎないことだと思います。慌てて、動き回って、かえって体力を失って、体調が悪くなってしまう方もいますので、あまり大騒ぎしない方がいいと思うのですが、いずれ最終的には胆沢病院に頼むこ

とになります。

鈴木先生からも一言お願いしたいです。

《倉成会長(議長)》

御説明ありがとうございました。鈴木委員お願いいたします。

《鈴木委員》

胆沢病院の鈴木です。

当地域の小児科医が少なく、胆沢病院も常勤の高齢の医師1人のみで頑張っており、毎日夜中も呼ばれ、ふらふらになりながら働いているような状況で、本当に大変な状況だということを御理解いただきたいです。その中で、できる範囲で急患を受けているということを御理解いただきたいと思っております。

将来的には小児科の先生に来ていただいて、複数人で診られるような体制をとりたいとは思いますが、亀井会長からもお話がありまして、全国的に小児科医が少なく、非常に苦戦しております。解決のためにどうしたら良いかというのは非常に難しい問題だと思いますけれども、日中であれば、できる範囲で診ておりますし、夜間も当直医が担当して、必要であれば、夜中でも小児科の先生に来ていただいて、本当に頑張って診ているという状況です。

《倉成会長(議長)》

補足説明をいただきありがとうございました。千田委員よろしいですか。どうぞ。

《千田委員》

先生方、本当にありがとうございました。

本当に頑張っているとは思いますが、小児科の先生も少ないということで、最終的には公立病院にお世話になっていると思うのですが、最近の例では、小学校の低学年は診ませんと言われた人がいます。

基本的に内科の先生は、その先生が診ると言えば、診てもらえる状況のようなのですが、私に相談に来た人たちは、小学校の低学年、3年生や2年生が、断られていたということで、コロナ禍の時のように対応していただけないのかというのが疑問でした。

かなり増えてきている状況があるので、小児科の先生が少ないのはそのとおりですが、夜間診療所も本当に頑張っていると思っておりますので、連携プレイが出来る地域だと思っておりますので、ぜひ内科の先生方に御協力をいただいて、何件も電話しているという現状を知っていただいて、この現状を前に進めることができるように私は要望したいと思っております。

本日は先生方もたくさんいらっしゃると思うので、そのような奥州地域となるよう願って、質問をさせていただきました。今後ともよろしくお願いいたします。

《倉成会長(議長)》

ありがとうございます。今回の案件については要望ということでよろしいですね。

《千田委員》

はい。よろしくをお願いします。

《倉成会長(議長)》

ありがとうございました。他に何か御質問・御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは3番目の環境衛生分野の説明をよろしくをお願いします。

《事務局(葛西環境衛生課長)》

別添、資料1の「3 環境衛生分野」の説明

《倉成会長(議長)》

環境衛生分野の説明がありましたが、この内容につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。補足説明でも結構ですが、よろしいですか。

ここまで様々な御意見・御質問をいただきましてありがとうございました。

## 5 その他

《倉成会長(議長)》

次第5のその他に移ります。委員の方から何かございませんでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。はい、どうぞ。

《事務局(葛西環境衛生課長)》

机上に、本日お配りさせていただきました資料「岩手県におけるツキノワグマ被害対策」を御覧ください。

昨年10月期は、クマの出没が相次いで過去最高となりました。野生鳥獣に関する業務は保健所業務ではないのですが、情報提供ということで御説明をさせていただきます。

別添、資料「岩手県におけるツキノワグマ被害対策」の説明

《倉成会長(議長)》

ありがとうございます。その他でツキノワグマ被害対策についての情報提供でした。この内容を県と市で動いているということで御理解をいただければと思っておりますが、獣医師会の千葉委員は特にないでしょうか。

《千葉委員》

県獣医師会全体として、県や市町村の取組の一助となればと思ひ、取り組んでいますけれ

ども、例えば、水沢獣医師会としては、なかなか全てを対応できていない状況です。今後、県や市町の皆さんと様々な検討することは必要と思っております。吹き矢の問題もありますし、麻酔薬の問題もあると言われておりますが、広く議論していかなければならないと思っています。

《倉成会長(議長)》

補足説明ありがとうございました。特に質問がないようでしたら先に進みますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事内容は終了ですので、議長の役割を終了させていただきます。スムーズな進行に御協力いただきまして誠にありがとうございました。

## 7 閉会

《事務局(鎌田次長)》

倉成会長、ありがとうございました。以上をもちまして、岩手県奥州保健所運営協議会を閉会させていただきます。

本日はお忙しい中、長時間にわたり御協議いただき、大変ありがとうございました。